

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年2月9日

**【事業年度】** 第2期(自平成19年11月16日 至平成20年11月15日)

**【会社名】** 株式会社アライドハーツ・ホールディングス

**【英訳名】** Allied Hearts Holdings Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石橋 一郎

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区橘通4丁目2番13号

**【電話番号】** 078 - 371 - 3186(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 西村 正己

**【最寄りの連絡場所】** 神戸市中央区橘通4丁目2番13号

**【電話番号】** 078 - 371 - 3186(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 西村 正己

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成19年11月	平成20年11月
売上高	(百万円)	103,543	102,056
経常利益	(百万円)	3,680	3,883
当期純利益	(百万円)	904	2,061
純資産額	(百万円)	10,100	11,251
総資産額	(百万円)	38,729	36,634
1株当たり純資産額	(円)	215.87	252.29
1株当たり当期純利益金額	(円)	19.39	45.66
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	19.21	45.54
自己資本比率	(%)	26.1	30.7
自己資本利益率	(%)	9.3	19.3
株価収益率	(倍)	19.1	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,387	4,078
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	965	2,022
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,190	4,773
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,997	1,280
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	1,418 [1,797]	1,421 [1,466]

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数の[ ]内に、臨時雇用者数を平均人員(1日8時間換算)により外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成19年11月	平成20年11月
売上高	(百万円)	78,445	77,755
経常利益	(百万円)	704	732
当期純利益	(百万円)	399	426
資本金	(百万円)	1,429	1,442
発行済株式総数	(株)	46,798,700	44,609,940
純資産額	(百万円)	9,779	9,303
総資産額	(百万円)	31,766	28,721
1株当たり純資産額	(円)	209.01	208.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 ( )	8.00 ( )
1株当たり当期純利益 金額	(円)	8.56	9.45
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	8.48	9.42
自己資本比率	(%)	30.8	32.4
自己資本利益率	(%)	4.1	4.5
株価収益率	(倍)	43.2	22.1
配当性向	(%)	70.1	84.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	46 [6]	44 [7]

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数の[ ]内に、臨時雇用者数を平均人員(1日8時間換算)により外数で記載しております。

## 2 【沿革】

- 平成18年6月 株式会社ジップ・ホールディングス及び株式会社ライフオートは、それぞれの株主総会における承認を前提として、共同で株式移転により持株会社を設立する「株式移転に係る最終合意書」を締結することにつき、それぞれの取締役会で決議し、同合意書を締結。
- 平成18年7月 両社は、それぞれの取締役会において、株式会社ジップ・ホールディングスは臨時株主総会に、株式会社ライフオートは定時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案の内容を決定。
- 平成18年8月 両社は、それぞれの株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。
- 平成18年11月 両社が共同して株式移転により当社を設立。  
両社は当社設立に伴い、ジャスダック証券取引所において上場廃止となり、当社の普通株式を同証券取引所に上場。  
株式会社ジップ・ホールディングスは、同社の完全子会社である株式会社白沢ドラッグ、株式会社東洋薬局及び株式会社シーズアンドアークスを吸収合併し、商号を株式会社ジップドラッグに変更。
- 平成18年11月 株式会社ライフオートが、株式会社ホップスドラッグの全株式を取得し、子会社化。
- 平成20年5月 連結子会社2社（株式会社松ノ木薬品、株式会社ホップスドラッグ）が、株式会社松ノ木薬品を存続会社として合併。

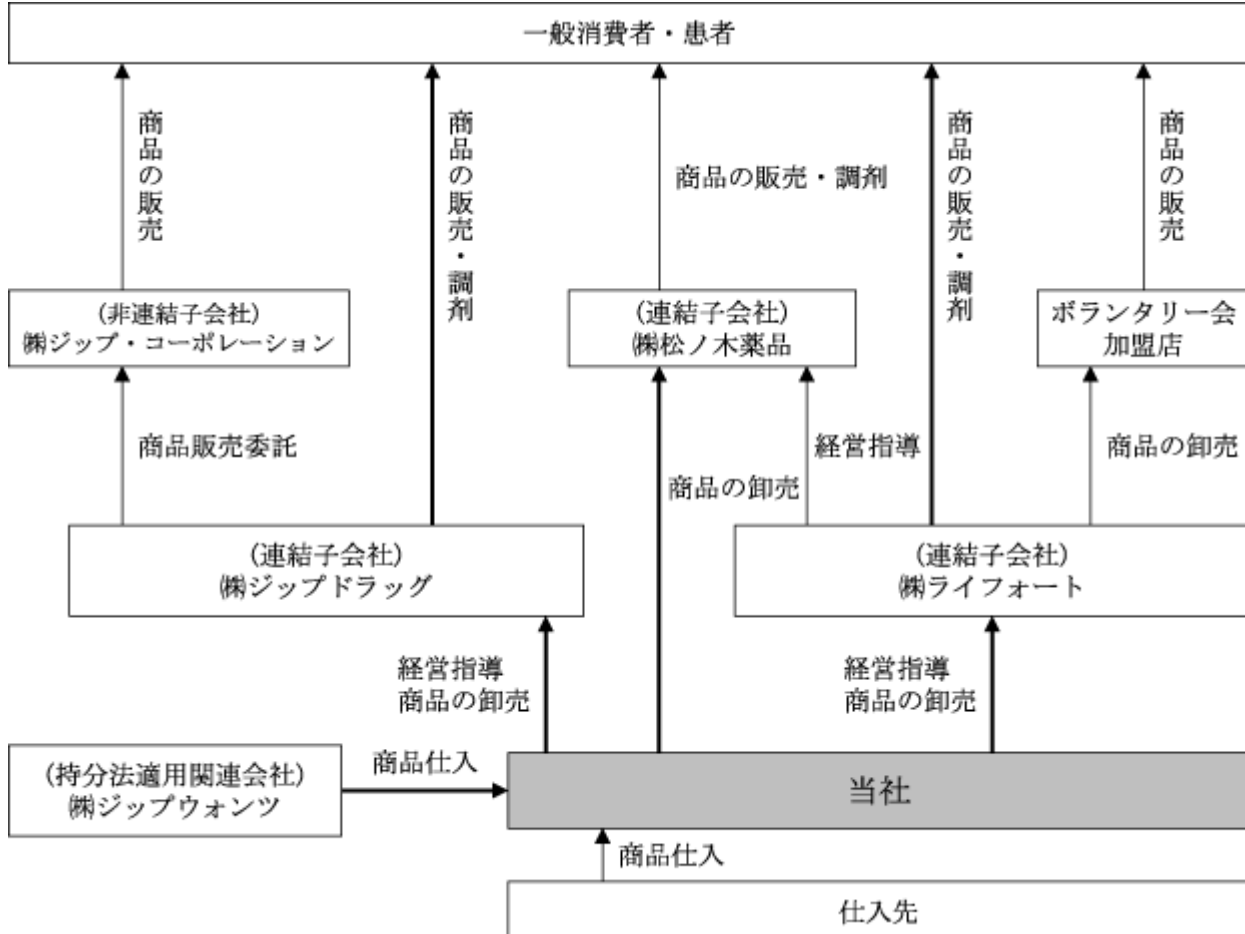
## 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、医薬品・化粧品・日用品等の販売を行う小売事業を主な事業としております。

なお、医薬品等の卸売を行ってございましたピーア株式会社(持分法適用関連会社)は、平成20年3月に当社が所有する株式をすべて売却したため、関係会社に該当しなくなりました。

また、ドラッグストア・調剤薬局の経営を行ってございました株式会社松ノ木薬品(連結子会社)と株式会社ホップスドラッグ(連結子会社)は、平成20年5月16日付で株式会社松ノ木薬品を存続会社として合併しております。

(事業系統図)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジップドラッグ (注)1, 6	名古屋市西区	100	ドラッグストア・ 調剤薬局の経営	100.0	当社仕入商品の販売、 役員の兼任1名、 資金援助あり。
株式会社ライフオート (注)1, 6	兵庫県尼崎市	100	ドラッグストア・ 調剤薬局の経営	100.0	当社仕入商品の販売、 役員の兼任1名、 資金援助あり。
株式会社松ノ木薬品 (注)2	京都市北区	80	ドラッグストア・ 調剤薬局の経営	100.0(100.0) (注)3, 4	当社仕入商品の販売、 資金援助あり。
(持分法適用関連会社) 株式会社ジップウォンツ	大阪市中央区	100	医薬品等の卸売	50.0	商品の仕入、 役員の兼任2名。

- (注) 1 特定子会社に該当しております。  
2 平成20年5月16日に、株式会社ホップスドラッグを吸収合併しております。  
3 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4 株式会社ライフオートが所有しております。  
5 ビーア株式会社は、株式売却のため当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しております。  
6 株式会社ジップドラッグおよび株式会社ライフオートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

項目	株式会社ジップドラッグ 金額(百万円)	株式会社ライフオート 金額(百万円)
売上高	62,340	35,064
経常利益	1,924	1,249
当期純利益	1,104	611
純資産額	6,026	5,339
総資産額	19,145	13,826

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、医薬品、健康食品、化粧品、日用品等の販売とこれに付帯する業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類が無いため、セグメント別の記載は行っておりません。

当社及び子会社別に従業員を示すと以下のとおりであります。

平成20年11月15日現在

会社名	従業員数(人)
株式会社アライドハーツ・ホールディングス	44 [ 7]
株式会社ジップドラッグ	744 [1,118]
株式会社ライフオート	553 [ 278]
株式会社松ノ木薬品	80 [ 63]
合計	1,421 [1,466]

- (注) 従業員数は、臨時雇用者数(パートタイマー)を含まない就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成20年11月15日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44 [ 7]	43.9	10.0	7,344

- (注) 1 従業員数は、社外から当社への出向者数を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2 平均勤続年数は、出向受入社員の当社グループ内での勤続年数を通算しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題を発端とする世界的な金融不安の拡がりなどにより、企業収益の減少、消費マインドの低下が顕著となり、当初拡大基調を続けていた景気が、一転減速感を増す状況となりました。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、同業他社による出店・価格競争が激化する一方、M & A等による企業再編の動きは活発化しており、優勝劣敗に拍車のかかる状況で推移しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、常に「顧客満足の最大化」を追求し、地域の生活者のニーズに即応できる仕組みと生産性の向上による小商圏型コスト構造の構築を推し進めてまいりました。

また、8月には、エリア特性への適応・店舗運営の効率化・店舗ブランドの確立を図るべく、グループ会社間の事業譲渡による営業エリアの再編を行い、株式会社ジップドラッグの営業エリアを滋賀・奈良・和歌山以東、株式会社ライフオートの営業エリアを京都・大阪以西（首都圏店舗を含む）に整備いたしました。株式会社ライフオートにおいては、平成20年5月16日付けで京都地区をドミナントとする子会社の株式会社松ノ木薬品が同じく子会社の株式会社ホップドラッグを吸収合併いたしました。

店舗につきましては、株式会社ジップドラッグで15店舗、株式会社ライフオートで5店舗の計20店舗を新規出店いたしました。退店は、株式会社ジップドラッグで9店舗、株式会社ライフオートで2店舗、株式会社松ノ木薬品で1店舗の計12店舗で、これにより当連結会計年度末のグループ直営店舗数は368店舗となりました。

営業に関しては、調剤部門の業績が好調に推移する一方、株式会社ジップドラッグにおいて実施したチラシ配布枚数削減によりチラシ依存度の高い食品類が売上減となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高1,020億56百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

損益面においては、人件費・販売費等の店舗運営コストの改善により、営業利益34億0百万円（前年同期比6.0%増）、経常利益38億83百万円（前年同期比5.5%増）となりました。特別損益には、グループの退職給付制度を確定拠出年金制度に統一したことに伴う移行益等の特別利益を2億8百万円計上し、減損損失及び閉店損失等の特別損失を3億40百万円計上したことにより、当期純利益は20億61百万円（前年同期比128.0%増）となりました。

商品の部門別売上の状況は次のとおりです。

#### 調剤

処方箋受付枚数は広域病院前の門前薬局が伸び悩んだものの、調剤取扱い店舗数が3店舗増加したことにより1.2%増加しました。

また、長期処方の浸透により処方箋単価が4.1%上昇しました。

以上の結果、売上高は92億82百万円（前年同期比5.3%増）と堅調に推移しました。

## 小売

ヘルスケア、ビューティケア、ハウスキーピングおよびコンビニエンスの合計である小売について、株式会社ライフオートの既存店売上前年同期比は1.2%減と概ね計画通りに推移したものの、株式会社ジップドラッグの既存店売上前年同期比が5.1%減と苦戦しました。

その主たる要因は、集客構造を広域チラシ集客からEDLPによる固定化へと転換すべく、チラシ特売の回数を削減したことや、食品の位置付けを“集客中心”から“利便性中心”へと見直したことにより、食品を含むコンビニエンス部門が大幅減収となったこととあります。

以上の結果、売上高は919億26百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

## 卸売

前連結会計年度の株式会社ホップスドラッグへの商品供給高が、当連結会計年度は連結子会社化により相殺消去されましたため、売上高は8億46百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比較して27億17百万円減少し、12億80百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度に比較して16億91百万円増加し、40億78百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が37億51百万円となり、これに非資金項目である減価償却費10億90百万円、たな卸資産の減少額2億17百万円、仕入債務の増加額6億25百万円などキャッシュの増加要因がありましたが、ポイント債務引当金の減少額3億1百万円、その他資産の増加額4億4百万円、法人税等の支払額8億52百万円などのキャッシュの減少要因があったためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は前連結会計年度に比較して10億56百万円増加し、20億22百万円となりました。これは主に、新規出店を中心とした設備投資による有形・無形固定資産の取得による支出が20億53百万円、営業譲受による支出が2億38百万円となったことや、保証金の回収による収入が3億80百万円となったためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は前連結会計年度に比較して35億83百万円増加し、47億73百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が37億74百万円となったことや、配当金の支払額2億80百万円、自己株式の取得による支出6億47百万円となったためであります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

当社グループの事業は、医薬品、健康食品、化粧品、日用品等の販売とこれに付帯する業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類が無いため、セグメント別の記載は行っていません。

商品の部門別の仕入実績及び販売実績を示すと以下のとおりであります。

## (1) 仕入実績

商品の部門	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
調剤	6,131	8.1	104.1
小売・卸売			
ヘルスケア	18,647	24.7	101.0
ビューティケア	23,486	31.2	99.7
ハウスキーピング	16,977	22.5	102.2
コンビニエンス	10,136	13.5	92.2
合計	75,380	100.0	99.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 販売実績

## 販売方法

当社グループは、一般顧客に対する店頭販売及び商品卸売契約を締結している取引先に対する卸売を行っております。

販売は、その大部分が現金による小売販売であります。以下の内容の現金外販売を行っております。

ア 処方箋調剤による診療報酬の保険診療部分を、社会保険診療報酬支払基金等に売掛金として請求しております。

イ 医薬品券、ビール券等の商品券による商品引換を行っております。

ウ 法人、団体、医療機関の一部につき掛売販売をしております。

## 商品部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品の部門別に示すと、次のとおりであります。

## (連結)

商品の部門	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
調剤	9,282	9.1	105.3
小売			
ヘルスケア	27,992	27.4	98.4
ビューティケア	30,492	29.9	100.2
ハウスキーピング	20,331	19.9	101.5
コンビニエンス	13,110	12.9	91.1
小売計	91,926	90.1	98.5
卸売	846	0.8	58.7
合計	102,056	100.0	98.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(子会社)

## 株式会社ジップドラッグ

商品の部門	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
調剤	7,242	11.6	100.2
小売			
ヘルスケア	15,743	25.3	94.3
ビューティケア	16,651	26.7	96.8
ハウスキーピング	12,373	19.9	97.1
コンビニエンス	10,315	16.5	87.6
小売計	55,084	88.4	94.3
卸売	13	0.0	54.5
合計	62,340	100.0	94.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 株式会社ライフオート

商品の部門	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
調剤	2,040	5.1	128.6
小売			
ヘルスケア	12,249	30.9	104.3
ビューティケア	13,841	34.9	104.6
ハウスキーピング	7,958	20.0	109.2
コンビニエンス	2,794	7.0	107.0
小売計	36,842	92.8	105.7
卸売	833	2.1	58.7
合計	39,716	100.0	104.9

(注) 1 株式会社ライフオートの連結子会社2社(株式会社松ノ木薬品、株式会社ホップスドラッグ)を含む連結ベースの金額であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 地域別の販売実績

当連結会計年度の地域別販売実績は、次のとおりであります。

(連結)

地域	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)			
	店舗数 (注) 1	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
愛知県	103	29,861	29.3	94.6
兵庫県	69	17,761	17.4	100.9
大阪府	47	13,534	13.3	99.5
三重県	48	11,353	11.1	96.4
奈良県	18	6,290	6.2	100.8
京都府	24	4,803	4.7	115.3
鳥取県	10	4,416	4.3	99.0
岐阜県	14	3,809	3.7	102.8
和歌山県	12	3,715	3.7	101.2
静岡県	8	2,247	2.2	100.2
東京都	5	1,555	1.5	103.8
滋賀県	6	652	0.6	156.2
島根県	3	632	0.6	103.2
神奈川県	1	574	0.6	99.4
その他 (注) 2		846	0.8	59.6
合計	368	102,056	100.0	98.6

(注) 1 当連結会計年度末日現在の店舗数であります。

2 その他は、商品卸売契約を締結している取引先に対する商品の卸売高及び、同取引先からの受取手数料等であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(子会社)

## 株式会社ジップドラッグ

地域	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)			
	店舗数 (注) 1	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
愛知県	103	29,861	47.9	94.6
三重県	48	11,353	18.2	96.4
奈良県	18	6,290	10.1	100.8
大阪府		4,221	6.8	72.9
岐阜県	14	3,809	6.1	102.8
和歌山県	12	3,715	6.0	101.2
静岡県	8	2,247	3.6	100.2
滋賀県	6	499	0.8	2050.9
兵庫県		328	0.5	51.3
その他 (注) 2		13	0.0	54.5
合計	209	62,340	100.0	94.9

(注) 1 当連結会計年度末日現在の店舗数であります。

2 その他は、商品卸売契約を締結している取引先に対する商品の卸売高及び、同取引先からの受取手数料等であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 株式会社ライフオート

地域	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)			
	店舗数 (注) 1	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
兵庫県	69	17,433	43.9	103.0
大阪府	47	9,313	23.5	119.3
京都府	24	4,803	12.1	115.3
鳥取県	10	4,416	11.1	99.0
東京都	5	1,555	3.9	103.8
島根県	3	632	1.6	103.2
神奈川県	1	574	1.4	99.4
滋賀県		153	0.4	39.0
その他 (注) 2		833	2.1	58.7
合計	159	39,716	100.0	104.9

(注) 1 当連結会計年度末日現在の店舗数であります。

2 その他は、商品卸売契約を締結している取引先への商品の卸売高であります。

3 株式会社ライフオートの連結子会社2社(株式会社松ノ木薬品、株式会社ホップスドラッグ)を含む連結ベースの金額であります。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

ドラッグストアチェーンは、ここ十数年来、医薬分業の進展、他業態からのシェア奪取により、順調に成長してまいりました。しかしながら、今後は、同業者との出店競争、価格競争及び規制緩和に伴う他業態の進出等、楽観を許さない状況が続くと思われまます。

これらを踏まえ、当社グループは、特に下記の点を重点課題として取り組んでまいります。

#### MD（マーチャダイジング）改革

カテゴリーマネジメントの構築と、業務フローの整備との両面での仕組み構築により、顧客ニーズの変化に対応した継続的な売場の進化を、小売の装置として機能させることを目指してまいります。

#### 労働分配率の改善

店舗業務の明確化、課題のある店舗の業務量の適正化、パートナー比率の向上などにより、労働分配率の改善を図ってまいります。

#### 組織運営及び内部統制制度の確立

内部統制制度の確立を通して、業務フローの統一とシステム化による業務の効率化を図るとともに統制のとれた運営と情報の共有を実現し、リスクマネジメントに基づくコンプライアンスの推進を図ってまいります。

### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 法的規制について

##### 「薬事法」等による規制について

当社グループは、「薬事法」上の医薬品を販売するにあたり、その内容により各都道府県の許可、指定、免許、登録または届出を必要としております。その主なものは、医薬品販売業許可、薬局開設許可、保険薬局指定等であります。これら法令の改正等により店舗の営業に影響を及ぼす可能性があります。

##### 医薬品の販売規制緩和について

「薬事法の一部を改正する法律」が平成21年6月に施行されます。今回の改正では、一般用医薬品をリスクの程度に応じて3つのグループに分類し、このうちリスクの程度が低い2つのグループについては、新設される「登録販売者」の資格を有する者でも販売が可能とされております。これにより、リスクの低い2つのグループの一般用医薬品販売については、他業種の参入等を含めた競争の激化が予想されます。

今後とも、一般用医薬品の販売に関する規制緩和の動きが続くものと予想され、その動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 出店に関する規制について

当社グループは、ドラッグストア事業の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超となる場合は、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）の規制を受けます。該当案件には、都道府県または政令指定都市への届出が義務付けられ、状況によっては計画の変更・遅延が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、現状において売場面積が1,000㎡超の店舗は2店舗のみであり、今後におきましても効率の良い店舗運営を目指す立場から売場面積1,000㎡以内の出店が中心となるため、「大店立地法」の規制が当社グループの出店計画に及ぼす影響は少ないと考えております。しかしながら、当社グループの出店に際しましては、「大店立地法」の規制外の店舗におきましても出店地近隣住民及び地元小売業者との調整を図りつつ、今後も積極的な店舗展開を行っていく所存であります。

## (2) 出店政策について

当社グループは平成20年11月15日現在、ドラッグストア事業として368店舗を運営しております。今後も店舗の拡大を図っていく方針ですが、医薬品小売業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、他業種との競合もあり、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの新規出店先の選定については、出店条件、商圈人口等を総合的に勘案の上決定し、個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、物件が十分に確保できない場合は出店数の変更を余儀なくされる場合があるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

さらに新規出店の遅延要因として、建築基準法改正の影響があります。平成19年6月20日に施行された改正建築基準法では、耐震偽装事件を受けて建築確認審査が大幅に厳格化されております。当社グループが新規出店の際に提出する建築確認申請において、その審査及び確認許可までに要する期間が長期化した場合、新規出店の時期が遅延する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 資格者の確保について

当社グループは「薬事法」上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。とりわけ一般医薬品を扱うドラッグストアには薬事法により店舗ごとに薬剤師の配備が義務付けられております。また、調剤業務は薬剤師が行わなければならないと「薬剤師法」に明記されており、薬剤師の確保状況は出店店舗数の極めて重要な制約条件となります。

また、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1) 法的規制について 医薬品の販売規制緩和について」で述べましたとおり、改正薬事法が施行（平成21年6月）されますと、医薬品の販売は薬剤師、登録販売者が行わなければならないこととなりますので、薬剤師に加えて登録販売者の確保も重要となります。

## (4) 調剤業務について

当社グループにおいては、3種類の店舗形態を運営しております。ドラッグストア形態と調剤薬局形態、またそれらの複合形態である調剤併設ドラッグストア形態であります。

平成20年11月15日現在の当社の形態別店舗数は、下記の通りです。

	ドラッグストア	調剤薬局	調剤併設ドラッグストア	総計
店舗数	281店	33店	54店	368店

全店舗368店舗中、87店舗で展開する調剤業務においては、調剤薬の瑕疵・調剤ミス等により将来訴訟や行政処分を受ける可能性があり、その場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと細心の注意を払い調剤業務を行っており、薬剤師業務に関する技術や医薬品の知識の向上に体系的組織的に取り組んでおります。また、リスク管理のため、全店で「薬局・薬店賠償責任保険」に加入しております。

なお、平成20年11月期の調剤業務に関する売上高は、92億82百万円（売上高の9.1%）となっております。

(5) 店舗賃借にかかる敷金保証金及び建設協力金について

当社グループ店舗は、賃借契約による出店を基本としており、契約時に賃貸人に対し差入保証金及び建設協力金を差し入れております。店舗数の増加に伴いその金額も増加しております。

差し入れた保証金等は契約期間満了時まで回収される契約条件となっておりますが、今後賃貸人の経済的破綻等により、その一部または全額が回収されない可能性があります。また早期退店等により契約を中途解約した場合は、契約条件によって返還されない場合もあり、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の漏洩防止について

当社グループでは、調剤業務に伴う患者情報やポイントカード発行に伴う顧客情報などの個人情報を保有しております。これらの情報に関しては、社内に「個人情報保護委員会」を設けるとともに、ポイントカード会員の登録については、セキュリティの高い外部企業へ業務委託しており、情報管理の徹底に努めております。

万一、外部からのシステム侵入や犯罪行為、またはコンピューターシステムの不具合などによって情報の流出が発生した場合は、社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M & Aについて

当社は、企業買収、経営統合及び資本参加を含む投資等による事業の拡大を企画・実施することがあります。当社は対象事業との統合効果を最大限に高めるために、当社の企業文化や経営戦略との統合を図りますが、期待した利益やシナジー効果があげられる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は366億34百万円となり、前連結会計年度末に対し20億95百万円減少しました。これは、新規出店等の設備投資により固定資産が5億29百万円増加したものの、借入金の圧縮に努めたことにより現金及び預金が27億17百万円減少したことが主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は253億82百万円となり、前連結会計年度末に対し32億46百万円減少しました。これは、長期借入金が34億95百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、112億51百万円となり、前連結会計年度末に対し11億51百万円増加しました。これは、自己株式の消却等により資本剰余金が6億35百万円減少したものの、当期利益の計上等により利益剰余金が17億81百万円増加したことが主な要因であります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高においては、小売事業でコンビニエンス部門の大幅減収がありましたが、調剤事業が好調に推移したことにより、連結売上高1,020億56百万円をあげることができました。

利益面では、調剤薬の仕入条件改善による薬価差益率の向上及び店舗作業の軽減や効率的な人員配置による生産性の向上、ならびにチラシ配布枚数削減等の効果により、連結営業利益34億0百万円、連結経常利益38億83百万円となりました。連結当期純利益は、ポイント債務引当金戻入益や確定拠出年金への移行益等の特別利益2億8百万円、減損損失や賃貸借契約等解約損等の特別損失3億40百万円を計上した結果、20億61百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

ドラッグストア業界におきましては、大手各社の積極出店により競争がますます激化しつつあり、改正薬事法の施行に伴う医薬品販売の規制緩和は、異業態をも交えた企業間競争となることが予想されます。これらは当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。詳細は「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営活動は、「お客様の満足をより多く売場（店舗）で実現する」ことを目標に行動しております。お客様のトラブルや悩みに対する解決をテーマとしたヘルス&ビューティケアニーズへの対応を基本コンセプトとし、専門性・利便性・低価格性を追求すべき3つの要素としてとらえ、品揃えや売場管理技術の向上を図ってまいります。

また、当社はM&Aの展開についても重要な経営施策として位置づけ、トップ企業に対抗できる「地域企業の連合体」を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

ドラッグストア業界の競合は厳しさを増し、生き残り競争の様相が色濃くなっております。当社グループは、この大変革期に対応できる体質への強化改善が急務であると考えており、継続的に成長可能な経営構造の構築を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、20店舗の新規出店（リロケーション4店舗を含む）等を実施し、その結果、当連結会計年度の設備投資額は2,428百万円となりました。

なお、当連結会計年度中に不採算店舗等12店舗の退店（リロケーション4店舗含む）を行い、固定資産除却損63百万円及び賃貸借契約等解約損71百万円が発生いたしました。

当社グループの事業は、医薬品、健康食品、化粧品、日用品等の販売とこれに付帯する業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類が無いため、セグメント別の記載は行っていません。

当連結会計年度の、各子会社の新規出店店舗及びリロケーション店舗は、下記のとおりであります。

株式会社ジップドラッグ	15店舗	ジップドラッグ有爾中店 ジップドラッグ下呂店 ジップドラッグ多気店 ジップドラッグ笠原店 ジップドラッグ沖野々店 ジップドラッグ伊船店 ジップドラッグ垂井店 ジップドラッグ久保店 ジップドラッグ唐崎店 ジップドラッグ大將軍店 ジップドラッグ鈴鹿住吉店 ジップドラッグ郷津薬局（リロケーション） ジップドラッグミタス伊勢店（リロケーション） ジップドラッグ西富田店（リロケーション） ジップドラッグ王寺店（リロケーション）
株式会社ライフオート	5店舗	ライフオート甲南山手店 ライフオート東浦店 ライフオート茨木春日店 コーシン薬局赤穂店 コーシン薬局西明石店

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、医薬品、健康食品、化粧品、日用品等の販売とこれに付帯する業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類が無いため、セグメント別の記載は行っていません。

##### (1) 提出会社

平成20年11月15日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他有形 固定資産	敷金等 合計		
本部その他 (神戸市中央区他)	事務所等	94 (注) 2	211 (713.51) (注) 2	29 (注) 3	334		44

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 連結子会社である株式会社ライフオートから賃借しております。

3 連結子会社である株式会社ライフオートから一部賃借しております。

4 従業員数には臨時雇用者数(パートタイマー)7名(1日8時間換算、期中平均値)は含まれておりません。



## (2) 国内子会社

平成20年11月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	店舗数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他有形 固定資産	敷金等	合計		
株式会社ジップド ラッグ	愛知県	103	店舗	1,611	750 (4,463.06)	69	988	3,419	52,993	344
	三重県	48	店舗	568	265 (1,515.82)	103	821	1,759	24,553	137
	奈良県	18	店舗	413		22	284	719	10,981	59
	岐阜県	14	店舗	260		42	172	475	6,861	41
	和歌山県	12	店舗	363		21	128	514	8,160	35
	静岡県	8	店舗	88		4	100	193	4,619	25
	滋賀県	6	店舗	246		30	111	387	2,932	16
	[店舗計]	209		3,551	1,015 (5,978.88)	295	2,607	7,468	111,102	657
	本部その他 (名古屋市西区他)		事務所	90	262 (3,447.84)	3	68	425		87
	[株式会社ジップド ラッグ計]	209		3,641	1,277 (9,426.72)	298	2,675	7,894	111,102	744
株式会社ライ フォート	兵庫県	69	店舗	800	20 (211.00)	235	1,801	2,858	29,426	251
	大阪府	47	店舗	304	204 (911.11)	121	1,077	1,708	20,206	158
	京都府	24	店舗	131	169 (1,007.73)	35	348	685	7,347	78
	鳥取県	10	店舗	147		32	159	340	6,188	41
	東京都	5	店舗	24		8	333	366	944	25
	島根県	3	店舗	104		6	32	143	2,445	9
	神奈川県	1	店舗	6		3	343	353	223	6
	[店舗計]	159	店舗	1,521	395 (2,129.84)	443	4,095	6,456	66,782	568
	本部その他 (兵庫県尼崎市他)		事務所	31	306 (1,666.92)	15	199	553		65
	[株式会社ライ フォート計]	159		1,553	701 (3,796.76)	458	4,295	7,009	66,782	633

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
3 従業員数には臨時雇用者数(パートタイマー)1,459名(1日8時間換算、期中平均値)は含まれておりません。  
4 「その他有形固定資産」は、「車両運搬具」および「器具及び備品」の合計金額であります。  
5 「敷金等」には、「敷金」及び「建設協力金」を含んでおります。  
6 株式会社ライフォートの内容には、連結子会社である株式会社松ノ木薬品の内容を含んでおります。  
7 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
株式会社ジップドラッグ	事務所	88	44
	店舗	273	255
株式会社ライフォート	事務所	0	0
	店舗	6	21

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における進行中及び計画中の主なものは次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、医薬品、健康食品、化粧品、日用品等の販売とこれに付帯する業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類が無いため、セグメント別の記載は行っておりません。

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の売場面積(m <sup>2</sup> )
			総額(百万円)	既支払額(百万円)				
株式会社ジップドラッグ	新美合店 (愛知県岡崎市)	新設店舗	150	3	自己資金	平成20年10月	平成21年5月	661
	新城片山店 (愛知県新城市)	新設店舗	135		自己資金	平成21年3月	平成21年6月	562
	新千里薬局 (三重県津市)	新設店舗	135		自己資金	平成20年12月	平成21年7月	661
	川島薬局 (岐阜県各務原市)	新設店舗	133	48	自己資金	平成20年4月	平成21年1月	661
	桐生薬局 (岐阜県高山市)	新設店舗	126	95	自己資金	平成20年5月	平成20年11月	562
	その他新設店舗 (11店舗)	新設店舗	1,008	169	自己資金	平成20年8月	平成21年10月	未定
株式会社ライフォート	三原店 (兵庫県南あわじ市)	新設店舗	129	121	自己資金	平成20年2月	平成21年1月	562
	新洛西店 (京都市西京区)	新設店舗	118	2	自己資金	平成19年11月	平成21年4月	529
	綾部店 (京都府綾部市)	新設店舗	99	24	自己資金	平成20年6月	平成21年1月	529
	その他新設店舗 (6店舗)	新設店舗	473	137	自己資金	平成20年4月	平成21年8月	430
合計	25店舗		2,510	602				

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業所名は仮称であります。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	185,000,000
計	185,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年11月15日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,609,940	43,409,940	ジャスダック証券取引所	
計	44,609,940	43,409,940		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日から上記提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権は次のとおりであります。

[平成14年5月31日開催の株式会社ジップ・ホールディングス(現社名：株式会社ジップドラッグ)臨時株主総会特別決議]

	事業年度末現在 (平成20年11月15日)	提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数 (個)	675	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (株)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	729,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	240,840	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月16日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 240,840円 資本組入額 120,420円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 7	同左

(注) 1 株式会社ジップドラッグ及び株式会社ライフォートが共同して株式移転を行ったことにより当社が設立されたことで、株式会社ジップ・ホールディングス(現社名：株式会社ジップドラッグ)において平成14年5月31日に付与されたストックオプションは、完全親会社である当社に承継されました。

本新株予約権は、株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権原簿に記載された株式会社ジップドラッグ新株予約権の新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて交付された、株式会社アライドハーツ・ホールディングス新株予約権であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。
- 5 下記の場合は、新株予約権を無償で消却することができます。
- ア 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認されたとき。
- イ 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合。
- 6 権利行使の条件は以下のとおりであります。
- ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由ある場合はこの限りではありません。
- イ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによります。

#### 7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、株式交換または株式移転を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、ニまたはホに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

##### ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

##### イ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

##### ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定します。

##### エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した行使金額に上記ウに従って決定される当該新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

##### オ 権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当社取締役会が決定します。

##### カ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

- 8 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年11月16日 (注) 1	46,649,660	46,649,660	1,413	1,413	500	500
平成18年11月16日～ 平成19年11月15日 (注) 2	149,040	46,798,700	16	1,429	16	516
平成19年12月10日 (注) 2	52,920	46,851,620	5	1,435	5	522
平成20年5月12日 (注) 3	2,300,000	44,551,620		1,435		522
平成20年10月10日 (注) 2	58,320	44,609,940	6	1,442	6	529

(注) 1 平成18年11月16日に株式移転により設立しております。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 自己株式の消却による減少であります。

4 当事業年度末からこの有価証券報告書提出日前月末日までの増減状況は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年11月16日～ 平成21年1月31日	1,200,000	43,409,940		1,442		529

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年11月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		13	6	54	21	1	1,202	1,297	
所有株式数 (単元)		4,982	13	7,733	1,449	1	30,283	44,461	148,940
所有株式数 の割合(%)		11.21	0.03	17.39	3.26	0.00	68.11	100	

(注) 自己株式10,944株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に944株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年11月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
石橋 一郎	兵庫県西宮市	6,020,000	13.49
舌古 宏	三重県津市	2,568,240	5.75
山本 健一	愛知県田原市	2,317,040	5.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,269,000	5.08
熊澤 厚生	名古屋市守山区	2,255,280	5.05
アライドハーツ従業員持株会	神戸市中央区橋通4丁目2-13	2,144,908	4.80
株式会社イシバシ	大阪市北区鶴野町2-3	1,952,000	4.37
株式会社デュアルバランス	愛知県田原市田原町東大浜128-2	1,944,000	4.35
有限会社シーズホールディングス	愛知県田原市田原町殿町6	1,540,080	3.45
久松 正志	神戸市兵庫区	1,187,320	2.66
計		24,197,868	54.24

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,269,000株

2 株式会社みずほ銀行から平成20年4月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年4月15日現在で同社及び共同保有者(計2名)が以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか1名	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,536,000	5.68

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年11月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,451,000	44,451	
単元未満株式	普通株式 148,940		
発行済株式総数	44,609,940		
総株主の議決権		44,451	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式944株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年11月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アライドハーツ・ ホールディングス	神戸市中央区橋通4丁目2 番13号	10,000		10,000	0.02
計		10,000		10,000	0.02

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権であります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

[平成14年5月31日開催の株式会社ジップ・ホールディングス(現社名：株式会社ジップドラッグ)臨時株主総会特別決議]

決議年月日	平成14年5月31日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社相談役 3名 当社取締役 1名 当社執行役員 2名 子会社取締役 1名 子会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成18年11月16日現在の役職名及び人数を記載しております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年1月18日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月21日～平成20年2月5日)	1,400,000	441
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,400,000	441
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年4月8日)での決議状況 (取得期間 平成20年4月9日～平成20年4月15日)	900,000	205
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	900,000	205
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年12月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月26日～平成21年1月15日)	1,200,000	300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,200,000	300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式(注)	1,200,000	271
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,392	1
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における自己株式には、平成21年1月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,300,000	646	1,200,000	271
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,120	0		
保有自己株式数(注)2	10,944		10,944	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成21年1月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成21年1月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び、平成21年1月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。配当政策については、財務体質の強化や将来の事業展開のための内部留保に努めながら、当社を取り巻く経営環境の変化に応じて事業成長による企業価値の長期的な向上と資本効率の改善を目指すとともに、配当性向を勘案しつつD O E（株主資本配当率）3%を目安に安定的な利益還元を図ってまいります。

当社は、剰余金の配当を期末配当の年1回とすることを基本方針としております。

当事業年度におきましては、上記配当方針に従い平成21年2月7日開催の定時株主総会において、当事業年度末現在の株式1株当たり普通配当8円が承認決議され、配当性向は84.7%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、業績拡大のための新規出店や店舗改装のための設備資金として充当してまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、第2期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年2月7日 定時株主総会決議	356	8.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月
最高(円)	494	360
最低(円)	300	181

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所によるものであります。

2 当社は、平成18年11月16日に設立いたしましたので、最近2年間を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	250	287	252	271	255	240
最低(円)	234	240	235	221	181	207

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所によるものであります。

2 各月前月16日から当月15日の期間について記載しております。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		久松正志	昭和28年1月20日生	昭和51年4月 サントリー株式会社入社 平成2年2月 株式会社神薬堂入社 平成2年5月 同社常務取締役 平成5年5月 同社代表取締役社長 平成16年5月 株式会社ライフオート代表取締役 会長 平成16年11月 株式会社十社会代表取締役社長 (現任) 平成18年2月 株式会社松ノ木薬品代表取締役会 長 平成18年11月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,187,320
代表取締役 社長		石橋一郎	昭和32年8月3日生	昭和58年4月 株式会社東京マルゼン薬局入社 昭和58年12月 同社取締役 昭和59年10月 株式会社マルゼン(現 株式会社ラ イフオート)取締役 平成5年7月 同社専務取締役 平成9年7月 同社代表取締役社長 平成18年11月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 平成19年3月 株式会社ジップウォンツ取締 役(現任)	(注)3	6,020,000
取締役	経営企画室、 情報システム 部担当	西崎 昭	昭和33年8月26日生	昭和57年4月 社会保険中京病院形成外科研究員 昭和59年4月 マイニチ薬局(個人事業)従事開始 平成7年9月 株式会社マイニチ薬局代表取締 役社長 平成12年5月 株式会社ジップ・ホールディ ングス(現 株式会社ジップドラッ グ)入 社 平成12年8月 同社取締役 平成17年2月 同社常務取締役 平成17年11月 同社取締役常務執行役員 平成18年11月 当社取締役(現任) 商品部、情報システム部担当執行 役員 平成21年2月 経営企画室、情報システム部 担当執行役員(現任)	(注)3	205,200
取締役	CSR推進 室長	古松泰造	昭和25年7月10日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年5月 同行執行役員新宿新都心支店長 平成15年1月 株式会社ジップ・ホールディ ングス(現 株式会社ジップドラッ グ)入 社 平成16年5月 同社執行役員経営企画部長 平成18年11月 当社執行役員(現任) CSR推進室長(現任) 平成21年2月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		北山 真	昭和36年3月11日生	平成6年4月 弁護士登録 平成15年10月 北山法律事務所開設 平成16年8月 株式会社ライフオート監査役 平成18年11月 当社取締役(現任)	(注)3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		川久保 知子	昭和17年11月3日生	昭和36年4月 株式会社日本相互銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 昭和44年1月 株式会社東京マルゼン薬局入社 平成6年12月 同社取締役 平成11年5月 株式会社マルゼン(現 株式会社ライフオート)常勤監査役 平成18年11月 当社常勤監査役(現任) 株式会社ライフオート監査役(現任)	(注)4	8,000
監査役		清水 明	昭和11年2月10日生	昭和44年4月 公認会計士登録 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年5月 同監査法人代表社員 平成15年6月 美津濃株式会社監査役(現任) 平成16年8月 株式会社ライフオート監査役 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役		青木 清明	昭和25年11月13日生	昭和52年7月 三重県庁入庁 平成4年7月 進学予備校青木塾開業 株式会社東洋薬局顧問 平成15年2月 株式会社ジップ・ホールディングス(現 株式会社ジップドラッグ)監査役(現任) 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)4	2,160
計						7,429,680

- (注) 1 取締役 北山真氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 清水明、同 青木清明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年11月16日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成18年11月16日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は、社長執行役員 石橋一郎、経営企画室、情報システム部担当執行役員 西崎昭、執行役員CSR推進室長 古松泰造、人事部、管理部担当執行役員 福井淳彦、執行役員株式会社ジップドラッグ代表取締役社長 奥川直和、商品部担当執行役員 三枝将夫、執行役員株式会社ライフオート代表取締役社長 泉山伸一の7名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ドラッグストアの経営をとおして、顧客に快適な生活をおくっていただくための商品・サービスなどを提供しております。経営に当たっては、中立性・独立性を確保し、顧客・株主・社員とその家族など関係する全ての人々を永続的に満足させるべく、コーポレート・ガバナンスを発揮することを基本方針としております。これらを満足させるためには、グループ各社の役割と責任の明確化や意思決定および業務執行の迅速化を目指すとともに、透明性と内部統制の実効性を高め、経営環境・市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制・監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

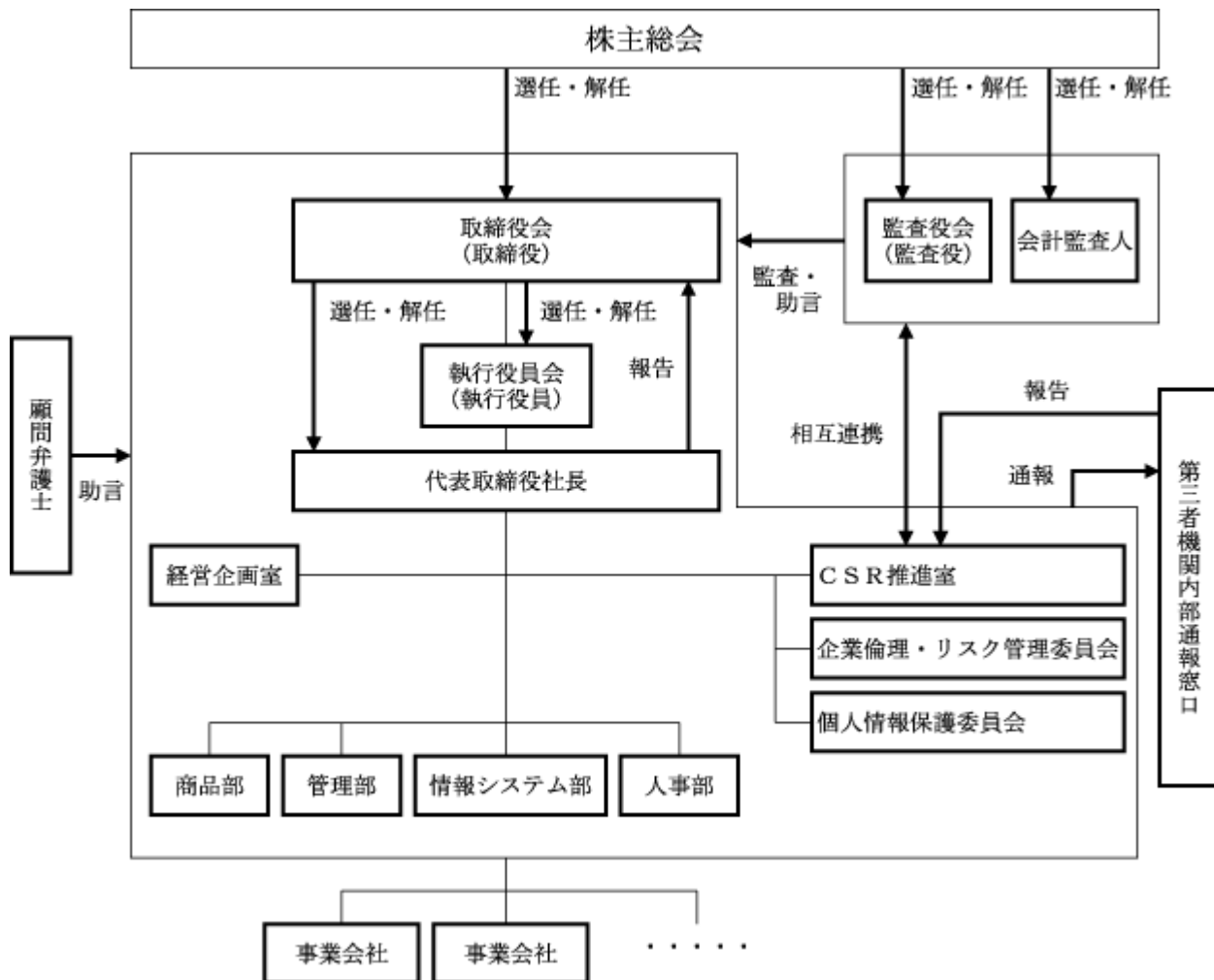
#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

当社の取締役会は、期末日現在、6名の取締役で構成し原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、当社グループ経営の重要な事項の承認など「経営監督機能」を担当しております。なお、社外取締役として2名を選任しております。執行役員会は、8名の執行役員で構成し毎月隔週および随時開催するほか、当社グループ経営の重要な事項の決定など、「業務執行機能」を担当しております。

##### 会社の機関・内部統制の関係



### 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部牽制・内部監査・社内通報制度を軸に「内部監査規程」および関連規程・方針書等に基づき体系化しております。また、当社の執行役員会や当社および関係会社のメンバーで構成される各種連絡会議の開催などをとおして、関係会社の業務執行状況を監督しております。

#### 内部監査および監査役監査の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、内部監査業務を統括・実施するCSR推進室を設置し、6名を専任させております。監査の内容は内部監査規程に基づき、当社およびグループ会社の業務に対して、適切な執行が行われているかを監査しております。また、監査役に対し内部監査報告会を月1回(定期)開催するほか、必要に応じてミーティングを随時行い、グループ各社の業務全般にわたる適正化・効率性・法令遵守の状況等の共有化を図るなど緊密な連携を保っております。

監査役監査は、監査役3名(期末日現在)が取締役会に出席するほか、常勤監査役が執行役員会に出席するなどして取締役・執行役員の業務執行を監査し、重要会議への出席、重要書類の閲覧等により業務執行に関する適法性と妥当性を監査することにより実施されております。また、CSR推進室とのミーティングで得た情報などにおいて会計監査人に対して必要に応じて連絡をとるなど、会計監査の適正化等につなげるべく適宜情報交換を行えるよう連携を保っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は野田弘一、吉田敏宏および豊原弘行の各氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等11名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、期末日現在で、社外取締役2名および社外監査役2名を選任しております。また、それぞれ「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その他当社との重要な人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループの重要なリスク情報については、各部門長及び関係会社社長から情報管理責任者であるCSR推進室長に正確かつ迅速に集約され、CSR推進室長は「企業倫理・リスク管理委員会」に付議するなど適切に処理をしています。

### (3) 役員報酬の内容

社内取締役の年間報酬総額	119百万円
社外取締役の年間報酬総額	17百万円
社内監査役の年間報酬総額	14百万円
社外監査役の年間報酬総額	7百万円

### (4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	31百万円
上記以外の業務に基づく報酬	4百万円
合計	35百万円

なお、上記以外の業務に基づく報酬4百万円は、内部統制評価のためのアドバイザー業務についての報酬であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(8) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年11月16日から平成19年11月15日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年11月16日から平成20年11月15日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年11月16日から平成19年11月15日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年11月16日から平成20年11月15日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年11月16日から平成19年11月15日まで)及び前事業年度(平成18年11月16日から平成19年11月15日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成19年11月16日から平成20年11月15日まで)及び当事業年度(平成19年11月16日から平成20年11月15日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、平成20年7月1日に有限責任監査法人に移行し、その名称を新日本有限責任監査法人に変更いたしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年11月15日)		当連結会計年度 (平成20年11月15日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		3,997		1,280	
2 売掛金		1,805		1,985	
3 たな卸資産		12,080		11,874	
4 前払費用		276		313	
5 未収入金		1,484		1,599	
6 繰延税金資産		1,115		984	
7 その他		94		191	
流動資産合計		20,854	53.8	18,229	49.8
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物		5,215		5,289	
(2) 車両運搬具		10		7	
(3) 器具及び備品		743		787	
(4) 土地		2,201		2,190	
(5) 建設仮勘定		133		514	
有形固定資産合計		8,304	21.4	8,789	24.0
2 無形固定資産					
(1) 借地権		219		189	
(2) ソフトウェア		279		277	
(3) のれん		425		545	
(4) その他		65		63	
無形固定資産合計		990	2.6	1,075	2.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2	303		227	
(2) 長期貸付金		28		23	
(3) 差入保証金		6,983		7,043	
(4) 長期前払費用		464		510	
(5) 繰延税金資産		775		710	
(6) その他		66		50	
貸倒引当金		42		26	
投資その他の資産合計		8,580	22.2	8,539	23.3
固定資産合計		17,875	46.2	18,404	50.2
資産合計		38,729	100.0	36,634	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年11月15日)		当連結会計年度 (平成20年11月15日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 買掛金		14,026		14,652	
2 1年内償還予定社債		96		20	
3 1年内返済予定 長期借入金		2,860		2,581	
4 未払金		1,775		1,975	
5 未払費用		138		146	
6 未払法人税等		583		1,035	
7 賞与引当金		601		499	
8 ポイント債務引当金		1,729		1,427	
9 その他		317		202	
流動負債合計		22,128	57.1	22,541	61.5
固定負債					
1 社債		320		300	
2 長期借入金		5,588		2,093	
3 繰延税金負債		4		18	
4 退職給付引当金		166		27	
5 役員退職慰労引当金		46		27	
6 負ののれん		131		90	
7 その他		243		283	
固定負債合計		6,500	16.8	2,841	7.8
負債合計		28,629	73.9	25,382	69.3
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		1,429	3.7	1,442	3.9
2 資本剰余金		1,924	4.9	1,289	3.6
3 利益剰余金		6,731	17.4	8,512	23.2
4 自己株式		3	0.0	2	0.0
株主資本合計		10,082	26.0	11,241	30.7
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		18	0.1	10	0.0
評価・換算差額等合計		18	0.1	10	0.0
純資産合計		10,100	26.1	11,251	30.7
負債純資産合計		38,729	100.0	36,634	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)			当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			103,543	100.0		102,056	100.0
売上原価			76,794	74.2		75,573	74.1
売上総利益			26,748	25.8		26,482	25.9
販売費及び一般管理費							
1 給与及び手当		9,127			8,989		
2 賞与引当金繰入額		594			499		
3 退職給付費用		199			176		
4 ポイント債務引当金 繰入額		601			670		
5 賃借料		5,052			4,954		
6 その他		7,966	23,541	22.7	7,791	23,082	22.6
営業利益			3,207	3.1		3,400	3.3
営業外収益							
1 受取利息		40			40		
2 受取配当金		18			5		
3 受取家賃		166			167		
4 受取手数料		328			345		
5 資産受贈益		57			55		
6 負ののれんの償却額		40			40		
7 持分法による投資利益		8					
8 その他		99	759	0.8	63	718	0.7
営業外費用							
1 支払利息		123			89		
2 支払家賃		95			94		
3 持分法による投資損失					0		
4 その他		67	286	0.3	50	234	0.2
経常利益			3,680	3.6		3,883	3.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)		当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1	1	2		6	
2		60		2	
3		56			
4		56		17	
5				68	
6				56	
7				52	
8		5	180	4	208
					0.2
特別損失					
1	2	22		0	
2	3	36		63	
3		9			
4				52	
5	4	603		144	
6		218		71	
7		982			
8		44			
9		30	1,948	8	340
					0.3
税金等調整前 当期純利益			1,912		3,751
					3.7
法人税、住民税及び 事業税		897		1,474	
過年度法人税、住民税 及び事業税		134			
法人税等調整額		23	1,008	215	1,689
					1.7
当期純利益			904		2,061
					2.0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月15日残高(注) (百万円)	1,437	1,883	6,029	0	9,350
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増減	24	24			
新株の発行	16	16			33
剰余金の配当			202		202
当期純利益			904		904
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	7	40	701	3	731
平成19年11月15日残高 (百万円)	1,429	1,924	6,731	3	10,082

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年11月15日残高(注) (百万円)	51	51	9,402
連結会計年度中の変動額			
株式移転による増減			
新株の発行			33
剰余金の配当			202
当期純利益			904
自己株式の取得			4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	33	33	33
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	33	33	697
平成19年11月15日残高 (百万円)	18	18	10,100

(注) 平成18年11月15日残高は、株式移転前の株式会社ジップドラッグおよび株式会社ライフオートの連結上の残高を基礎とした合計額を記載しております。

## 当連結会計年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年11月15日残高 (百万円)	1,429	1,924	6,731	3	10,082
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	12	12			24
剰余金の配当			280		280
当期純利益			2,061		2,061
自己株式の取得				647	647
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		647		647	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	12	635	1,781	0	1,158
平成20年11月15日残高 (百万円)	1,442	1,289	8,512	2	11,241

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年11月15日残高 (百万円)	18	18	10,100
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			24
剰余金の配当			280
当期純利益			2,061
自己株式の取得			647
自己株式の処分			0
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	7	7	7
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	7	7	1,151
平成20年11月15日残高 (百万円)	10	10	11,251

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,912	3,751
減価償却費		1,029	1,090
のれんの償却額		50	80
負ののれんの償却額		40	40
賞与引当金の増減額(は減少額)		308	101
退職給付引当金の増減額(は減少額)		8	139
ポイント債務引当金の増減額(は減少額)		174	301
貸倒引当金の増減額(は減少額)		11	16
受取利息及び受取配当金		58	46
支払利息		123	89
資産受贈益		45	55
固定資産売却損		22	0
固定資産除却損		36	63
減損損失		603	144
投資有価証券評価損			52
前期減損修正益			52
賃貸借契約等解約損		160	71
投資有価証券売却益		60	2
投資有価証券売却損		9	
保険解約益		56	
子会社たな卸資産評価変更差額		982	
売上債権の増加額		274	180
たな卸資産の減少額		1,261	217
その他資産の増加額		139	404
仕入債務の増減額(は減少額)		1,719	625
その他負債の減少額		676	24
その他		0	192
小計		3,624	5,013
利息及び配当金の受取額		27	7
利息の支払額		119	89
法人税等の支払額		1,145	852
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,387	4,078



区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
貸付金の純増減額( は増加額)		110	5
有形固定資産の取得による支出		1,504	1,953
無形固定資産の取得による支出		93	100
保証金の差入による支出		78	135
保証金の回収による収入		444	380
営業譲受による支出	2		238
投資有価証券の取得による支出		7	
投資有価証券の売却による収入		341	5
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	3	138	
保険の解約による収入		124	
その他		56	13
投資活動によるキャッシュ・フロー		965	2,022
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		1,650	
長期借入れによる収入		5,616	
長期借入金の返済による支出		4,827	3,774
社債の償還による支出		156	96
株式の発行による収入		33	24
自己株式の取得による支出		3	647
配当金の支払額		202	280
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,190	4,773
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額		231	2,717
現金及び現金同等物の期首残高		3,765	3,997
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,997	1,280

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)ジップドラッグ、(株)ライフオート、(株)松ノ木薬品、(株)ホップスドラッグ (株)ホップスドラッグは、平成18年11月30日の株式取得に伴い連結子会社となりました。なお、みなし取得日を、同社の決算日である平成19年3月15日としております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 (株)ジップ・コーポレーション (連結の範囲から除いた理由) 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (株)ジップドラッグ、(株)ライフオート、(株)松ノ木薬品 平成20年5月16日付で、当社連結子会社であります(株)松ノ木薬品が、同じく連結子会社でありました(株)ホップスドラッグを吸収合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社の名称 ビーア(株)、(株)ジップウォンツ</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社 持分法を適用しない非連結子会社の名称 (株)ジップ・コーポレーション (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) ビーア(株)、(株)ジップウォンツとも決算日が連結決算日と異なるため、持分法の適用に当たっては、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 (株)ジップウォンツ なお、当連結会計年度において、株式の売却により、ビーア(株)を持分法適用会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社 同左</p> <p>(3) (株)ジップウォンツの決算日が連結決算日と異なるため、持分法の適用に当たっては、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、(株)ホップスドラッグの決算日は3月15日でありましたが、当社による子会社化に伴い、当連結会計年度より11月15日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は、平成19年3月16日から平成19年11月15日までの9ヶ月決算となっております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>



前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
<p>二 退職給付引当金 連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、小規模企業に該当する連結子会社における退職給付債務の算定は、簡便法によっております。 また、(株)ライフオートにおいては、平成17年4月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しているため、退職給付引当金を計上しておりません。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、役員退職慰労金制度の変更を行ったことにより、当連結会計年度での繰入を実施しておりません。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 金利スワップは特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金等の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しております。</p> <p>ハ ヘッジ方針 主に金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、事前に特例処理の条件に合致していることを確認しているため、事後の有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。</p>	<p>二 退職給付引当金 連結子会社の一部において、従業員(執行役員分のみ)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、連結会社全てにおいて、退職一時金制度及び適格退職年金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しているため、上記の連結子会社の一部における執行役員分以外に退職給付引当金を計上しておりません。 (追加情報) (株)ライフオート以外の連結会社において、平成20年4月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 これにより、確定拠出年金への移行益56百万円は特別利益に、確定拠出年金への移行損5百万円は特別損失に計上しております。 なお、(株)ライフオートについては、平成17年4月に移行済みであります。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間及び20年間で均等償却しております。 負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。	6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんは、のれんが発生した都度、案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年11月15日)	当連結会計年度 (平成20年11月15日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,358百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,772百万円であります。
2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。 固定資産 投資有価証券(株式) 76百万円	2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。 固定資産 投資有価証券(株式) 68百万円
3 当座貸越契約 運転資金及び出店資金の効率的な運用を図るため、取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額の総額 11,500百万円 借入実行残高 百万円 差引額 11,500百万円	3 当座貸越契約 運転資金及び出店資金の効率的な運用を図るため、取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額の総額 9,500百万円 借入実行残高 百万円 差引額 9,500百万円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)				当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)			
1 固定資産売却益のうち主要なものは、車両運搬具 0 百万円、土地 0 百万円であります。 2 固定資産売却損のうち主要なものは、建物及び構築物 14 百万円であります。 3 固定資産除却損のうち主要なものは、建物及び構築物 6 百万円、器具及び備品 6 百万円であります。 4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				1 固定資産売却益のうち主要なものは、土地 6 百万円 であります。 2 固定資産売却損のうち主要なものは、車両運搬具 0 百万円 であります。 3 固定資産除却損のうち主要なものは、建物及び構築物 23 百万円、器具及び備品 13 百万円 であります。 4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県 18件	店舗	建物及び構築物・その他	282	愛知県 5件	店舗	建物及び構築物・その他	63
愛知県 1件	遊休資産	土地	4	大阪府 2件	店舗	建物及び構築物・その他	10
大阪府 6件	店舗	建物及び構築物・その他	104	三重県 1件	店舗	その他	1
三重県 10件	店舗	建物及び構築物・その他	95	東京都 1件	店舗	その他	0
三重県 1件	賃貸資産	建物及び構築物	25	奈良県 2件	店舗	その他	5
島根県 1件	店舗	建物及び構築物・その他	60	京都府 4件	店舗	建物及び構築物・その他	17
兵庫県 3件	店舗	建物及び構築物・その他	14	兵庫県 5件	店舗	建物及び構築物・その他	46
奈良県 2件	店舗	建物及び構築物・その他	13				
奈良県 1件	賃貸資産	リース資産	1				
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗資産・賃貸資産・遊休資産のそれぞれの用途において物件単位ごとにグルーピングしております。その結果、店舗資産・賃貸資産については収益性の悪化及び遊休資産については時価の下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(603百万円)として特別損失に計上いたしました。				当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗資産・賃貸資産・遊休資産のそれぞれの用途において物件単位ごとにグルーピングしております。その結果、店舗資産については、収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144百万円)として特別損失に計上いたしました。			
減損損失の内訳 建物及び構築物 388百万円 その他 214百万円 計 603百万円				減損損失の内訳 建物及び構築物 99百万円 その他 45百万円 計 144百万円			
当該資産グループの回収可能価額は、店舗資産、賃貸資産については、将来の回収が見込めないため、全額を減損損失とし、遊休資産については、正味売却価額により算定しております。なお、正味売却価額については帳簿価額に重要性がないため、固定資産税評価額に基づき算定しております。				当該資産グループの回収可能価額は、将来の回収が見込めないため、全額を減損損失としております。			

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1		46,798,700		46,798,700
合計		46,798,700		46,798,700
自己株式				
普通株式(注) 2 . 3		9,872	2,200	7,672
合計		9,872	2,200	7,672

(注) 1 普通株式の増加46,798,700株は、株式移転による持株会社設立による増加46,649,660株、新株予約権の行使による増加149,040株であります。

2 自己株式の増加9,872株は、株式移転に伴い連結子会社が取得した当社株式の買取による増加272株および単元未満株式の買取請求に応じたことによる増加9,600株であります。

3 自己株式の減少2,200株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月9日 (株)ジップドラッグ 定時株主総会	普通株式	158	7,000	平成18年11月15日	平成19年2月13日
平成19年2月9日 (株)ライフオート 定時株主総会	普通株式	44	4.00	平成18年11月15日	平成19年2月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月9日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	6.00	平成19年11月15日	平成20年2月12日

当連結会計年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	46,798,700	111,240	2,300,000	44,609,940
合計	46,798,700	111,240	2,300,000	44,609,940
自己株式				
普通株式(注)3.4	7,672	2,304,392	2,301,120	10,944
合計	7,672	2,304,392	2,301,120	10,944

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加111,240株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の発行済株式総数の減少2,300,000株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

3 普通株式の自己株式の増加2,304,392株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加2,300,000株および単元未満株式の買取請求による増加4,392株であります。

4 普通株式の自己株式の減少2,301,120株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少2,300,000株および単元未満株式の買増請求による減少1,120株であります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月9日 定時株主総会	普通株式	280	6.00	平成19年11月15日	平成20年2月12日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月7日 定時株主総会	普通株式	356	利益剰余金	8.00	平成20年11月15日	平成21年2月9日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年11月15日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,997百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、定期積金</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,997百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,997百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、定期積金	百万円	現金及び現金同等物	3,997百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月15日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,280百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、定期積金</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,280百万円</td> </tr> </table> <p>2 営業の譲受けにより増加した資産の主な内訳 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,280百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、定期積金	百万円	現金及び現金同等物	1,280百万円	流動資産	7	固定資産	230	資産合計	238
現金及び預金勘定	3,997百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、定期積金	百万円																		
現金及び現金同等物	3,997百万円																		
現金及び預金勘定	1,280百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、定期積金	百万円																		
現金及び現金同等物	1,280百万円																		
流動資産	7																		
固定資産	230																		
資産合計	238																		
<p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容 株式の取得により新たに(株)ホップスドラッグを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、(株)ホップスドラッグ株式の取得価額と(株)ホップスドラッグ取得のための支出(純額)の関係は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">378</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">531</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)ホップスドラッグの取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">183</td> </tr> <tr> <td>(株)ホップスドラッグ現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(株)ホップスドラッグ取得のための 支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138</td> </tr> </table>	流動資産	378	固定資産	268	のれん	296	流動負債	531	固定負債	229	(株)ホップスドラッグの取得価額	183	(株)ホップスドラッグ現金及び現金同等物	44	差引(株)ホップスドラッグ取得のための 支出	138			
流動資産	378																		
固定資産	268																		
のれん	296																		
流動負債	531																		
固定負債	229																		
(株)ホップスドラッグの取得価額	183																		
(株)ホップスドラッグ現金及び現金同等物	44																		
差引(株)ホップスドラッグ取得のための 支出	138																		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)					当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	3	3		0	器具及び備品	1,068	775	64	228
器具及び備品	1,684	1,210	112	360	無形固定資産 (ソフトウェア)	225	177	1	46
無形固定資産 (ソフトウェア)	772	639	10	123	合計	1,294	952	66	275
合計	2,460	1,852	123	484					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
343百万円					202百万円				
1年超					1年超				
282百万円					120百万円				
合計					合計				
625百万円					322百万円				
リース資産減損勘定残高					リース資産減損勘定残高				
105百万円					35百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
579百万円					369百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
14百万円					34百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
540百万円					346百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
23百万円					13百万円				
減損損失					減損損失				
97百万円					3百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
65百万円					65百万円				
1年超					1年超				
322百万円					257百万円				
合計					合計				
387百万円					322百万円				

[次へ](#)

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年11月15日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7	38	31
	(2) その他			
	小計	7	38	31
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) その他			
	小計	2	2	0
合計		9	40	31

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
341	60	9

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	186

当連結会計年度(平成20年11月15日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	22	18
	(2) その他			
	小計	4	22	18
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	1	0
	(2) その他			
	小計	2	1	0
合計		6	24	17

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5	2	

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	134

(注) 1 その他有価証券で時価のあるものについては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満のものについては、社内の減損基準に加えて個別に銘柄ごとの下落の内的要因及び外的要因を総合的に勘案して減損処理の要否を判断しております。

2 表中の「連結貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損52百万円を計上しております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利関連におけるデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取締役会において承認決議された事項に基づいて管理部が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成19年11月15日現在)	当連結会計年度 (平成20年11月15日現在)
ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。	同左

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従来(株)ライフオートについては確定拠出年金制度を採用し、(株)ライフオート以外の連結子会社については確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年4月に一部を除き確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、(株)ジップドラッグの平成18年11月15日時点における執行役員に関する退職給付債務については、支給決議が行われていないため、当時の規程に基づく平成18年11月15日時点での要支給額を当期末要支給額として退職給付引当金に計上しております。

当該退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成19年11月15日)		当連結会計年度 (平成20年11月15日)	
(1) 退職給付債務	801百万円	退職給付債務	27百万円
(2) 年金資産	806百万円	退職給付引当金	27百万円
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	5百万円	当連結会計年度に実施された(株)ライフオート以外の連結会社に関する確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は以下のとおりとなります。	
(4) 未認識の数理計算上の差異	172百万円	(1) 退職給付債務の減少	804百万円
(5) 退職給付引当金((3)+(4))	166百万円	(2) 年金資産の減少	818百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う当連結会計年度末時点の未移換額65百万円は、流動負債のその他に計上しております。		(3) 未認識の数理計算上の差異	149百万円
		(4) 退職給付引当金の減少	134百万円
		((1)+(2)+(3))	
		また、確定拠出年金制度への資産移換は898百万円であり、このうち、未移換額79百万円については当連結会計年度から4年間で移換することとしております。	
		なお、当連結会計年度末時点の未移換額58百万円は固定負債の「その他」に計上しております。	

## 3 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自平成18年11月16日 至平成19年11月15日)		当連結会計年度 (自平成19年11月16日 至平成20年11月15日)	
退職給付費用		退職給付費用	
(1) 勤務費用	140百万円	(1) 勤務費用	39百万円
(2) 利息費用	11百万円	(2) 利息費用	4百万円
(3) 期待運用収益	14百万円	(3) 期待運用収益	5百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	0百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	12百万円
(5) その他(注)	61百万円	(5) その他(注)	151百万円
退職給付費用計	199百万円	退職給付費用計	176百万円
(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。		(6) 確定拠出年金制度への移行益	56百万円
		(7) 確定拠出年金制度への移行損	5百万円
		計	227百万円
		(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。	

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成19年11月15日)		当連結会計年度 (平成20年11月15日)	
(1) 割引率	1.5%	連結子会社の(株)ジップドラッグは、執行役員に関する退職給付債務について、簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載していません。	
(2) 期待運用収益率	2.0%		
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		
(4) 数理計算上の差異の処理年数(注)	5年		
(注) 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。			

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

## 1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

(株)ジップドラッグ及び(株)ライフオートが共同して株式移転を行ったことにより当社が設立されたことで、(株)ジップ・ホールディングス(現社名：(株)ジップドラッグ)において平成14年5月31日に付与されたストック・オプションは、完全親会社である当社に承継されました。

下記は、株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権原簿に記載された(株)ジップ・ホールディングス(現社名：(株)ジップドラッグ)新株予約権の新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて交付された、(株)アライドハーツ・ホールディングス新株予約権の内容であります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注) 2	当社相談役 3名 当社取締役 1名 当社執行役員 2名 子会社取締役 1名 子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1、2	普通株式 989,280株
付与日	平成18年11月16日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年11月16日から平成24年5月31日まで。
権利行使価格	240,840円

(注) 1 株式数に換算しております。

2 平成18年11月16日現在の役職名、人数及び付与数を記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
株式移転による交付(注)	989,280
権利確定	
権利行使	149,040
失効	
未行使残	840,240

(注) 平成18年11月16日の株式移転に際し、(株)ジップ・ホールディングス(現社名：(株)ジップドラッグ)が平成14年5月31日付臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

## 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	240,840
行使時平均株価 (円)	424
公正な評価単価(付与日) (円)	

(注) 1 株当たり換算した価格は、223円です。

当連結会計年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

## 1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) スtock・オプションの内容

(株)ジップドラッグ及び(株)ライフオートが共同して株式移転を行ったことにより当社が設立されたことで、(株)ジップ・ホールディングス(現社名：(株)ジップドラッグ)において平成14年5月31日に付与されたストック・オプションは、完全親会社である当社に承継されました。

下記は、株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権原簿に記載された(株)ジップ・ホールディングス(現社名：(株)ジップドラッグ)新株予約権の新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて交付された、(株)アライドハーツ・ホールディングス新株予約権の内容であります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注) 2	当社相談役 3名 当社取締役 1名 当社執行役員 2名 子会社取締役 1名 子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1、2	普通株式 989,280株
付与日	平成18年11月16日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年11月16日から平成24年5月31日まで。
権利行使価格	240,840円

(注) 1 株式数に換算しております。

2 平成18年11月16日現在の役職名、人数及び付与数を記載しております。

### (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	840,240
権利確定	
権利行使	111,240
失効	
未行使残	729,000

#### 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	240,840
行使時平均株価 (円)	259
公正な評価単価(付与日) (円)	

(注) 1 株当たり換算した価格は、223円です。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
ポイント債務引当金 723	ポイント債務引当金 599
減価償却資産 677	減価償却資産 676
賞与引当金 245	賞与引当金 209
退職給付引当金 65	退職給付引当金 9
未払事業税 53	未払事業税 90
リース資産減損勘定 44	リース資産減損勘定 26
未払社会保険料 31	未払社会保険料 27
長期前払費用償却損金不算入額 28	長期前払費用償却損金不算入額 25
土地減損損失 76	土地減損損失 69
土地評価損 86	土地評価損 86
その他 205	有価証券評価損 21
小計 2,238	繰越欠損金 98
評価性引当額 209	その他 199
繰延税金資産合計 2,029	小計 2,141
	評価性引当額 353
	繰延税金資産合計 1,787
繰延税金負債	繰延税金負債
建設協力金受取利息 48	建設協力金受取利息 39
固定資産評価益 18	固定資産評価益 18
未収事業税 17	その他 52
その他 58	繰延税金負債合計 110
繰延税金負債合計 142	繰延税金資産の純額 1,677
繰延税金資産の純額 1,886	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産 1,115	流動資産 - 繰延税金資産 984
固定資産 - 繰延税金資産 775	固定資産 - 繰延税金資産 710
固定負債 - 繰延税金負債 4	固定負債 - 繰延税金負債 18
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
住民税均等割 4.0	住民税均等割 2.1
過年度法人税等 7.0	のれんの償却額 0.8
のれんの償却額 1.1	負ののれんの償却額 0.5
負ののれんの償却額 0.9	評価性引当額の増減額 1.2
その他 0.9	その他 0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

## 1 株式移転による完全親会社の設立

当社は平成18年11月16日に株式会社ジップドラッグ(旧社名：株式会社ジップ・ホールディングス)及び株式会社ライフォートの経営統合に伴い、株式移転により株式会社ジップドラッグ及び株式会社ライフォートを完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社ジップドラッグ、株式会社ライフォート

事業の内容 ドラッグストアの経営

企業結合の目的

ドラッグストア業界は、大手各社の積極出店、改正薬事法の施行に伴う異業種の新規参入等による競争の激化、及びメーカー・卸の大型再編や医療費負担抑制策の影響など、大きな変革期を迎えようとしております。

このような経営環境下、両社はこの大変革期の到来をチャンスと捉え、営業基盤、主要顧客、得意分野の補完性が高い両社がそれぞれの強みを集結し、将来も競争力のある企業集団として発展・成長していくために、経営統合を行うことが両社にとって最善の選択であると判断いたしました。

企業結合日

平成18年11月16日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

結合後企業の名称

株式会社アライドハーツ・ホールディングス(英文名称 Allied Hearts Holdings Co.,Ltd.)

### (2) 議決権のある株式の移転比率及びその算定方法、移転により発行された株式数、企業結合後の議決権比率及び当該企業結合を持分の結合と判定した理由

議決権のある株式の移転比率

株式会社ジップドラッグの株式1株に対して当社の株式1,080株、株式会社ライフォートの株式1株に対して当社の株式2株を割当交付いたしました。

算定方法

株式会社ジップドラッグは三菱UFJ証券株式会社に、株式会社ライフォートは株式会社みずほ銀行にそれぞれ株式移転比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両社間で協議した結果、上記のとおり合意いたしました。

三菱UFJ証券株式会社は、両社それぞれについて、市場株価平均法、類似会社比準法及び修正純資産法による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して株式移転比率を算定しました。

株式会社みずほ銀行は、市場株価方式、類似会社比準方式及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)方式による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して株式移転比率を算定しました。

株式移転により発行された株式数：46,649,660株(普通株式)

株式会社ジップドラッグの株式の移転により発行された株式数 24,393,960株

株式会社ライフオートの株式の移転により発行された株式数 22,255,700株

企業結合後の議決権比率及び当該企業結合を持分の結合と判定した理由

イ 企業結合後の議決権比率

	株式会社ジップドラッグ	株式会社ライフオート
議決権比率	52.1%	47.9%

ロ 当該企業結合を持分の結合とした理由

いずれの企業の株主も他の企業を支配したとは認められず、かつ以下の要件についても総合的に勘案した結果、持分の結合と判定し持分プーリング法による会計処理を採用しております。

- a 企業結合に際して支払われた対価のすべてが議決権のある株式であること。
- b 結合後企業に対して各結合当事企業の株主が総体として有することになった議決権比率が等しいこと。  
(当該比率が50対50から上下おおむね5パーセントポイントの範囲内にあること。)
- c 議決権比率以外の支配関係を示す一定の事実(いずれかの当事企業の役職員などが取締役会の過半数を占めていること、重要な財務及び営業の方針決定を支配する契約等によりいずれかの当事企業が有利な立場にあることなど)が存在しないこと。

(3) 連結財務諸表に含まれる被結合企業の業績の期間

当連結会計年度開始日の結合であり、当連結会計年度に含まれている業績は平成18年11月16日から平成19年11月15日となっております。

(4) 被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳

(株)ジップドラッグ	流動資産	15,240百万円	流動負債	17,750百万円
	固定資産	10,297百万円	固定負債	2,607百万円
	資産合計	25,538百万円	負債合計	20,357百万円
			株主資本	5,152百万円
			評価・換算差額等	27百万円
			純資産合計	5,180百万円
(株)ライフオート	流動資産	7,186百万円	流動負債	8,058百万円
	固定資産	7,739百万円	固定負債	2,644百万円
	資産合計	14,925百万円	負債合計	10,702百万円
			株主資本	4,197百万円
			評価・換算差額等	24百万円
			純資産合計	4,222百万円

## (5) 会計処理方法の統一及び企業結合前の取引等の消去の内容並びに、企業結合に要した支出

## 会計処理方法の統一

株式会社ジップドラッグの前連結会計年度において、建物等の減価償却方法を、株式会社ライフオー  
トとの会計方針の統一を行うことを目的として変更しております。具体的には、事業用定期借地権が設  
定されている借地上の建物の償却方法について、従来の税務上の耐用年数に基づく減価償却方法から  
当該借地契約期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法に変更いたしました。この結果、従来と比  
較して前連結会計年度において減価償却費が73百万円増加し、営業利益・経常利益は73百万円減少し、  
税金等調整前当期純損失が316百万円増加しました。

また、株式会社ジップドラッグのたな卸資産の評価方法を、上記と同様の理由により売価還元法から  
総平均法へ変更しております。なお、この変更は、基幹システムの変更を伴ったことから、当期首におい  
て実施しております。この結果、当連結会計年度において、期首商品の売価還元法による評価額と総平  
均法による評価額との差額を「子会社たな卸資産評価変更差額」として特別損失に982百万円計上し  
ており、従来と比較して同額だけ税金等調整前当期純利益は減少しております。

## 企業結合前の取引等の消去の内容

該当事項はありません。

## 企業結合に要した支出

	(百万円)
創立費	10
株式交付費	3
上場関連費用	12
支払手数料	66
その他	10
合計	102

## (6) 企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業

該当事項はありません。

## 2 連結子会社の合併について

当社の連結子会社である株式会社ジップドラッグ(旧社名：株式会社ジップ・ホールディングス)は、同社の完全子会社である株式会社白沢ドラッグ、株式会社東洋薬局、株式会社シーズアンドアーパスを平成18年11月16日に吸収合併いたしました。なお、本合併は簡易合併の手続きにより行いました。

### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

#### 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社ジップドラッグ、同社の完全子会社である株式会社白沢ドラッグ、株式会社東洋薬局及び株式会社シーズアンドアーパス

事業の内容 ドラッグストアの経営

#### 企業結合の法的形式

株式会社ジップドラッグを存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併)

#### 結合後企業の名称

株式会社ジップドラッグ(英文名称 Zip Drug Co.,Ltd.)

#### 取引の目的を含む取引の概要

株式会社ジップドラッグは、平成18年11月16日に、株式会社ライフオートと共同して株式移転により当社「株式会社アライドハーツ・ホールディングス」を設立いたしました。新会社グループにおいて統合効果をより確実に発揮するためには、同社が株式会社白沢ドラッグ、株式会社東洋薬局及び株式会社シーズアンドアーパスを吸収合併することが最善であると判断し、同社は各子会社を平成18年11月16日に吸収合併いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

株式会社ジップドラッグを存続会社とする完全子会社の吸収合併であるため、各子会社の平成18年11月15日現在の適正な帳簿価額により資産及び負債を引き継いでおります。

当連結会計年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

## 1 連結子会社の合併について

当社の連結子会社である株式会社松ノ木薬品と、同じく連結子会社である株式会社ホップスドラッグは、平成20年3月17日に合併契約を締結し、平成20年3月28日開催の両社臨時株主総会において合併契約が承認され、平成20年5月16日の合併期日をもって合併いたしました。

### (1) 合併の目的

京都府を地盤としてドラッグストアを展開している両社の合併は、間接部門の統廃合によるコスト削減、営業施策の統一による販売効率の向上等、経営基盤の強化と更なる経営の効率化を目指す上で、最善の選択であると判断いたしました。

### (2) 合併の要旨

合併の期日

平成20年5月16日

合併の方式

株式会社松ノ木薬品を存続会社とする吸収合併方式

合併比率

当社間接出資比率100%の連結子会社同士の合併であることから、合併比率を取り決めておりません。

また、合併による新株式の発行、資本金の増加は行っておりません。

実施した会計処理の概要

企業連結に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当しますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理いたしました。

なお、「のれん」は発生しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

当社グループの事業は、医薬品、健康食品、化粧品、日用品等の販売とこれに付帯する業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類が無いため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

当社グループの事業は、医薬品、健康食品、化粧品、日用品等の販売とこれに付帯する業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類が無いため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無いため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無いため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

海外売上高が無いため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

海外売上高が無いため、該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

## 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) 割当株数	科目	期末残高 (百万円) 株数
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員等	西崎 昭			当社取締役	被所有 直接 0.43			ストック・オプションの行使 (注) 1	9 43,200株		
役員等	舌古 宏			当社相談役	被所有 直接 5.39			ストック・オプションの行使 (注) 1	11 52,920株		48 217,080株
役員等	山本健一			当社相談役	被所有 直接 4.95			ストック・オプションの行使 (注) 1	11 52,920株		48 217,080株
役員等	舌古 宏			当社相談役	被所有 直接 5.39			相談役報酬の支払 (注) 2	10	未払金	0
役員等	山本健一			当社相談役	被所有 直接 4.95			相談役報酬の支払 (注) 2	10	未払金	0
役員等	熊澤厚生			当社相談役	被所有 直接 4.81			相談役報酬の支払 (注) 2	10	未払金	0

(注) 1 上記ストック・オプションの詳細については、「ストック・オプション等関係」をご覧ください。

なお、「取引金額」は、ストック・オプション付与による割当株数に権利行使に際しての払込金額を乗じた金額を記載しております。「期末残高」は、当連結会計年度末におけるストック・オプションの株数に権利行使に際しての払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 相談役報酬については、業務内容を勘案のうえ、取締役会において決定しております。

当連結会計年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) 割当株数	科目	期末残高 (百万円) 株数
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員等	熊澤厚生			当社相談役	被所有 直接 5.07			ストック・オプションの行使 (注) 1	11 52,920株		48 217,080株
役員等	舌古 宏			当社相談役	被所有 直接 5.77			ストック・オプションの行使 (注) 1	11 52,920株		36 164,160株
役員等	山本健一			当社相談役	被所有 直接 5.21			ストック・オプションの行使 (注) 1	1 5,400株		47 211,680株
役員等	舌古 宏			当社相談役	被所有 直接 5.77			相談役報酬の支払 (注) 2	10	未払金	0
役員等	山本健一			当社相談役	被所有 直接 5.21			相談役報酬の支払 (注) 2	10	未払金	0
役員等	熊澤厚生			当社相談役	被所有 直接 5.07			相談役報酬の支払 (注) 2	10	未払金	0

(注) 1 上記ストック・オプションの詳細については、「ストック・オプション等関係」をご覧ください。

なお、「取引金額」は、ストック・オプション付与による割当株数に権利行使に際しての払込金額を乗じた金額を記載しております。「期末残高」は、当連結会計年度末におけるストック・オプションの株数に権利行使に際しての払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 相談役報酬については、業務内容を勘案のうえ、取締役会において決定しております。

## (2) 子会社等

属性	会社等の 名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	(株)ジップウォンツ	100	医薬品等の卸売	50	兼任 2名	商品の仕入	商品仕入	2,267	買掛金	349

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件については、市場価格等を勘案し、合理的に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)		当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)	
1株当たり純資産額	215円87銭	1株当たり純資産額	252円29銭
1株当たり当期純利益金額	19円39銭	1株当たり当期純利益金額	45円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19円21銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	45円54銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	904	2,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	904	2,061
普通株式の期中平均株式数(株)	46,648,093	45,153,461
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	437,475	125,321
(うち新株予約権)	(437,475)	(125,321)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		



(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

1 自己株式の取得

当社は、平成20年1月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行のためであります。

(2) 取得の内容

取得の方法

平成20年1月18日の終値315円で、平成20年1月21日午前8時45分の株式会社ジャスダック証券取引所における自己株式取得のための固定価格取引で買付。

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,400,000株

(発行済株式総数に対する割合 2.99%)

自己株式取得価額の総額

441百万円

取得時期

平成20年1月21日

上記決議に基づき、平成20年1月21日に取得した自己株式は、次のとおりであります。

取得した株式の総数 1,400,000株

取得価額の総額 441百万円

当連結会計年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

## 1 自己株式の取得

当社は、平成20年12月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行のためであります。

### (2) 取得の内容

#### 取得の方法

平成20年12月29日の終値226円で、平成20年12月30日午前8時45分の株式会社ジャスダック証券取引所における自己株式取得のための固定価格取引で買付。

#### 取得する株式の種類

当社普通株式

#### 取得する株式の総数

1,200,000株

(発行済株式総数に対する割合 2.69%)

#### 自己株式取得価額の総額

271百万円

#### 取得時期

平成20年12月30日

上記決議に基づき、平成20年12月30日に取得した自己株式は、次のとおりであります。

取得した株式の総数 1,200,000株

取得価額の総額 271百万円

## 2 自己株式の消却

当社は、上記で取得した自己株式のすべてについて、平成21年1月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。

### (1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び株主価値の増大を図るためであります。

### (2) 消却する株式の種類

当社普通株式

### (3) 消却する株式の総数

1,200,000株

(消却前発行済株式総数に対する割合 2.69%)

### (4) 消却日

平成21年1月22日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ジップドラッグ	第2回無担保普通社債	平成16年 9月29日	300	300	1.00	なし	平成26年 9月29日
(株)ライフオート	第1回無担保社債	平成15年 9月26日	26			なし	平成20年 8月29日
(株)ライフオート	第4回無担保社債	平成15年 3月26日	10			なし	平成20年 3月26日
(株)ライフオート	第5回無担保社債	平成15年 3月27日	10			なし	平成20年 3月27日
(株)ライフオート	第6回無担保社債	平成15年 3月27日	10			なし	平成20年 3月27日
(株)ライフオート	第7回無担保社債	平成16年 3月17日	60	20 (20)	0.65	なし	平成21年 3月17日
合計			416	320 (20)			

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20				

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2,860	2,581	1.26	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,588	2,093	1.24	平成21～24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	8,449	4,675		

(注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,143	671	278	

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年11月15日)		当事業年度 (平成20年11月15日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		2,895		139	
2 関係会社売掛金		12,839		6,638	
3 商品		780		526	
4 前払費用		10		8	
5 未収入金		1,351		1,539	
6 立替金	2	865		433	
7 関係会社短期貸付金		3,270		9,680	
8 繰延税金資産		37		25	
9 その他		10		19	
流動資産合計		22,062	69.5	19,013	66.2
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 器具及び備品		43		26	
(2) その他		2		1	
有形固定資産合計		46	0.1	27	0.1
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		110		106	
(2) その他		1		1	
無形固定資産合計		111	0.3	108	0.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		93		93	
(2) 関係会社株式		9,419		9,419	
(3) 繰延税金資産		0		0	
(4) 長期前払費用		7		5	
(5) その他		24		53	
投資その他の資産合計		9,546	30.1	9,571	33.3
固定資産合計		9,704	30.5	9,707	33.8
資産合計		31,766	100.0	28,721	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年11月15日)		当事業年度 (平成20年11月15日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 買掛金	2	13,895		14,506	
2 関係会社短期借入金		686		-	
3 1年内返済予定 長期借入金		1,636		1,789	
4 未払金	2	1,216		789	
5 未払費用		7		7	
6 未払法人税等		350		147	
7 預り金		7		13	
8 賞与引当金		-		20	
9 その他		20		66	
流動負債合計		17,819	56.1	17,340	60.4
固定負債					
1 長期借入金		4,167		2,077	
固定負債合計		4,167	13.1	2,077	7.2
負債合計		21,986	69.2	19,418	67.6
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		1,429	4.5	1,442	5.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		516		529	
(2) その他資本剰余金		7,437		6,790	
資本剰余金合計		7,954	25.0	7,319	25.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		399		545	
利益剰余金合計		399	1.3	545	1.9
4 自己株式		3	0.0	2	0.0
株主資本合計		9,780	30.8	9,303	32.4
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		0	0.0	0	0.0
評価・換算差額等合計		0	0.0	0	0.0
純資産合計		9,779	30.8	9,303	32.4
負債純資産合計		31,766	100.0	28,721	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)			当事業年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			78,445	100.0		77,755	100.0
売上原価							
1 期首商品たな卸高					780		
2 当期商品仕入高		77,676			76,010		
合計		77,676			76,791		
3 期末商品たな卸高		780	76,895	98.0	526	76,265	98.1
売上総利益			1,550	2.0		1,490	1.9
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		159			158		
2 給与及び手当		326			341		
3 賞与引当金繰入額					20		
4 募集採用費		71			62		
5 減価償却費		37			53		
6 支払手数料		165			166		
7 その他		341	1,102	1.4	263	1,066	1.4
営業利益			448	0.6		424	0.5
営業外収益							
1 受取利息		37			71		
2 受取配当金					2		
3 受取手数料		278			300		
4 その他		3	319	0.4	2	376	0.5
営業外費用							
1 支払利息		59			62		
2 その他		4	63	0.1	5	67	0.1
経常利益			704	0.9		732	0.9
特別損失							
1 経営統合費用		25					
2 賃貸借契約等解約損					0		
3 その他			25	0.0	0	0	0.0
税引前当期純利益			679	0.9		731	0.9
法人税、住民税及び 事業税		318			292		
法人税等調整額		38	279	0.4	12	305	0.4
当期純利益			399	0.5		426	0.5

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年11月15日残高 (百万円)								
事業年度中の変動額								
株式移転による増加	1,413	500	7,437	7,937				9,350
新株の発行	16	16		16				33
当期純利益					399	399		399
自己株式の取得							4	4
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,429	516	7,437	7,954	399	399	3	9,780
平成19年11月15日残高 (百万円)	1,429	516	7,437	7,954	399	399	3	9,780

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年11月15日残高 (百万円)			
事業年度中の変動額			
株式移転による増加			9,350
新株の発行			33
当期純利益			399
自己株式の取得			4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	0	0	0
事業年度中の変動額合計(百万円)	0	0	9,779
平成19年11月15日残高 (百万円)	0	0	9,779

当事業年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年11月15日残高 (百万円)	1,429	516	7,437	7,954	399	399	3	9,780
事業年度中の変動額								
新株の発行	12	12		12				24
剰余金の配当					280	280		280
当期純利益					426	426		426
自己株式の取得							647	647
自己株式の処分			0	0			0	0
自己株式の消却			647	647			647	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	12	12	647	635	145	145	0	476
平成20年11月15日残高 (百万円)	1,442	529	6,790	7,319	545	545	2	9,303

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年11月15日残高 (百万円)	0	0	9,779
事業年度中の変動額			
新株の発行			24
剰余金の配当			280
当期純利益			426
自己株式の取得			647
自己株式の処分			0
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	0	0	0
事業年度中の変動額合計 (百万円)	0	0	476
平成20年11月15日残高 (百万円)	0	0	9,303



## 重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当事業年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 月次総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>4 引当金の計上基準 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>
<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップは特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主に金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、事前に特例処理の条件に合致していることを確認しているため、事後の有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年11月15日)	当事業年度 (平成20年11月15日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、12百万円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、33百万円であり ます。
2	2 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。
	立替金 433百万円
	買掛金 349百万円
	未払金 335百万円
3 当座貸越契約 運転資金及び出店資金の効率的な運用を図るた め、取引銀行11行と当座貸越契約を締結しており ます。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未 実行残高は次のとおりであります。	3 当座貸越契約 運転資金及び出店資金の効率的な運用を図るた め、取引銀行10行と当座貸越契約を締結しており ます。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未 実行残高は次のとおりであります。
当座貸越限度額の総額 11,500百万円	当座貸越限度額の総額 9,500百万円
借入実行残高 百万円	借入実行残高 百万円
差引額 11,500百万円	差引額 9,500百万円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当事業年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。
関係会社への売上高 77,217百万円	関係会社への売上高 76,540百万円
関係会社からの手数料収入 1,225百万円	関係会社からの手数料収入 1,214百万円
関係会社からの受取利息 37百万円	関係会社からの受取利息 71百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1.2		9,872	2,200	7,672
合計		9,872	2,200	7,672

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,872株は、株式移転に伴い連結子会社が取得した当社株式の買取による増加272株、単元未満株式の買取請求に応じたことによる増加9,600株であります。

2 普通株式の自己株式の減少2,200株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

当事業年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1.2	7,672	2,304,392	2,301,120	10,944
合計	7,672	2,304,392	2,301,120	10,944

(注) 1 普通株式の自己株式の増加2,304,392株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加2,300,000株および単元未満株式の買取請求による増加4,392株であります。

2 普通株式の自己株式の減少2,301,120株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少2,300,000株および単元未満株式の買増請求による減少1,120株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度末(平成19年11月15日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成20年11月15日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当事業年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下のため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	36	一括償却資産	1	その他	0	繰延税金資産小計	38	評価性引当額	0	繰延税金資産合計	38	繰延税金資産の純額	38	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下のため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	14	賞与引当金	8	一括償却資産	1	未払社会保険料	1	その他	0	繰延税金資産小計	26	評価性引当額	0	繰延税金資産合計	26	繰延税金資産の純額	26
繰延税金資産																																					
未払事業税	36																																				
一括償却資産	1																																				
その他	0																																				
繰延税金資産小計	38																																				
評価性引当額	0																																				
繰延税金資産合計	38																																				
繰延税金資産の純額	38																																				
繰延税金資産																																					
未払事業税	14																																				
賞与引当金	8																																				
一括償却資産	1																																				
未払社会保険料	1																																				
その他	0																																				
繰延税金資産小計	26																																				
評価性引当額	0																																				
繰延税金資産合計	26																																				
繰延税金資産の純額	26																																				

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

当社は平成18年11月16日に株式会社ジップドラッグ(旧社名：株式会社ジップ・ホールディングス)及び株式会社ライフオートの経営統合に伴い、株式移転により株式会社ジップドラッグ及び株式会社ライフオートを完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では、持分プーリング法を適用しております。

以下項目については、連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
- 2 議決権のある株式の移転比率及びその算定方法、移転により発行された株式数、企業結合後の議決権比率及び当該企業結合を持分の結合と判定した理由
- 3 連結財務諸表に含まれる被結合企業の業績の期間
- 4 被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳
- 5 会計処理方法の統一及び企業結合前の取引等の消去の内容並びに、企業結合に要した支出
- 6 企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業

当事業年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)		当事業年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)	
1株当たり純資産額	209円01銭	1株当たり純資産額	208円60銭
1株当たり当期純利益金額	8円56銭	1株当たり当期純利益金額	9円45銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8円48銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9円42銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)	当事業年度 (自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	399	426
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	399	426
普通株式の期中平均株式数(株)	46,648,093	45,153,461
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	437,475	125,321
(うち新株予約権)	(437,475)	(125,321)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

1 自己株式の取得

当社は、平成20年1月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。詳細については、連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記をご参照下さい。

当事業年度(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月15日)

1 自己株式の取得

当社は、平成20年12月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。詳細については、連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記をご参照下さい。

2 自己株式の消却

当社は、平成21年1月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。詳細については、連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記をご参照下さい。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品				58	31	20	26
その他				3	1	0	1
有形固定資産計				61	33	21	27
無形固定資産							
ソフトウェア				161	54	30	106
その他				1	0	0	1
無形固定資産計				163	55	30	108
長期前払費用	9	2	3	8	2	1	5
繰延資産							

(注) 1 長期前払費用の当期増加額は、主としてネットワークインフラ回線工事1百万円に係るものであります。

2 有形固定資産、無形固定資産とも、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金		20			20

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産の部

## イ 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	130
普通預金	4
別段預金	2
小計	138
合計	139

## ロ 関係会社売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ジップドラッグ	3,692
株式会社ライフォート	2,652
株式会社松ノ木薬品	293
合計	6,638

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
12,839	81,643	87,844	6,638	93.0	43.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。



## 八 商品

区分	金額(百万円)
ヘルスケア商品	412
ビューティケア商品	81
ハウスキーピング商品	28
コンビニエンス商品	4
合計	526

## 二 未収入金

相手先	金額(百万円)
株式会社パルタックK S	202
株式会社あらた	137
中北薬品株式会社	107
ピップフジモト株式会社	93
株式会社大木	85
その他	912
合計	1,539

## ホ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社ジップドラッグ	5,053
株式会社ライフォート	3,762
株式会社松ノ木薬品	865
合計	9,680

## 固定資産の部

## イ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
株式会社ジップドラッグ	5,152
株式会社ライフォート	4,198
株式会社ジップウォンツ	68
合計	9,419

## 流動負債の部

## イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社パルタック K S	2,221
株式会社あらた	1,476
中北薬品株式会社	1,099
ピップフジモト株式会社	988
丹平中田株式会社	750
その他	7,970
合計	14,506

## ロ 1年内返済予定長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	359
株式会社三菱東京UFJ銀行	336
株式会社百五銀行	333
株式会社三井住友銀行	216
日本生命保険相互会社	100
株式会社山陰合同銀行	100
その他	343
合計	1,789

## 固定負債の部

## イ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	573
株式会社三菱東京UFJ銀行	408
株式会社百五銀行	266
株式会社山陰合同銀行	250
日本生命保険相互会社	220
株式会社三井住友銀行	108
その他	250
合計	2,077

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月16日から11月15日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月15日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	5月15日、11月15日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ（ <a href="http://www.ah-h.co.jp">http://www.ah-h.co.jp</a> ）に掲載する。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子広告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	11月15日現在1,000株（1単元）以上保有の株主に対し、3,000円分の株主ご優待券を贈呈。 株主様のご希望により、株主ご優待券金額相当の商品の詰め合わせセットの贈呈に替えることができます。

- (注) 1 株券喪失の場合、株券喪失申請に係る手数料及び新株交付手数料は別途定める金額が必要になります。
- 2 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同166条第1項の規定により請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 3 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、当該法令施行日を効力発生日として、定款における株券を発行する旨の定めを削除したものとみなされ、当社は株券不発行会社となっております。また、平成20年12月2日開催の取締役会決議により、当該法令施行日を効力発生日とする株式取扱規則の改訂を行い、株券の種類及び株式の名義書換えの該当事項はなくなっております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第1期)(自平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)平成20年2月12日近畿財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)平成20年5月19日近畿財務局長に提出。

#### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年1月1日 至 平成20年1月31日)平成20年2月15日近畿財務局長に提出。

報告期間(自平成20年2月1日 至 平成20年2月29日)平成20年3月14日近畿財務局長に提出。

報告期間(自平成20年4月1日 至 平成20年4月30日)平成20年5月15日近畿財務局長に提出。

報告期間(自平成20年12月1日 至 平成20年12月31日)平成21年1月15日近畿財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自平成20年1月1日 至 平成20年1月31日)の訂正報告書 平成20年2月21日近畿財務局長に提出。

#### (5) 半期報告書

(第2期中)(自平成19年11月16日 至 平成20年5月15日)平成20年8月8日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年2月12日

株式会社アライドハーツ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アライドハーツ・ホールディングスの平成18年11月16日から平成19年11月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アライドハーツ・ホールディングス及び連結子会社の平成19年11月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年2月9日

株式会社アライドハーツ・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アライドハーツ・ホールディングスの平成19年11月16日から平成20年11月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アライドハーツ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年11月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年2月12日

株式会社アライドハーツ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アライドハーツ・ホールディングスの平成18年11月16日から平成19年11月15日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アライドハーツ・ホールディングスの平成19年11月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年2月9日

株式会社アライドハーツ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アライドハーツ・ホールディングスの平成19年11月16日から平成20年11月15日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アライドハーツ・ホールディングスの平成20年11月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。